

★★
ジュゴン Vol.71

ちゃんぶるニュース

SDCC 2013. 11. 26

Save the Dugong Campaign Center

CONTENTS



- 2/3 辺野古埋め立て情勢
埋立不承認を求めた沖縄県交渉
- 4/5 ジュゴン訴訟～埋立差止請求シンポ
- 第2回ジュゴン連続講座
- 活動報告
- 6/7 エコメッセ 2013 in ちば
おきなわ便り

10月25日、安倍政権は、突如として国会に「特定秘密保護法案」の審議入りを決めました。一見アベノミクスが奏功して見える今のうちに、＜ナチスに学び、国民に気づかれないよう＞成立させてしまおうという意気込みが透けて見えます。これは非常事態です。戦前の軍機保護法や、過去に廃案とされたスペイ防止法案を繰り返すようなもので、これを通してしまうと司法・立法・行政の三権の分立有名無実化してしまい、政府の暴走を誰も止められなくなるからです。

法案は、行政が一方的に「これは特定秘密だ」と指定した事柄について、それを漏えいしたり、知ろうとしたいた人に最高で懲役10年の重罰を科す権限を与えますが、他方でそれが妥当なことかどうかを立法機関（国会）や司法機関（裁判所）が調査し、チェックする権限を与えない、としています。これでは何が秘密か分からぬいうえ、しかもそれが不当に運用されても誰もそれを是正することが出来ない事態に陥ってしまいます。

「秘密保護法案」に反対しましょう

現状でさえ辺野古のアセスでは、防衛省がオスプレイの配備について情報を隠したまま、環境への影響を正当に評価しなかったことが問題になっています。また、短期間のアセス調査の後に、埋立予定地の海岸で'09年、'10年と連続してウミガメの産卵を確認していたことや、埋立予定域内の沿岸部でジュゴンの食跡を確認しながら、これらの事実を公表していなかったことが、共同通信の情報公開請求で初めて明らかにされています。

こうした情報は公開されてこそ、防衛省のずさんなアセスに対する反論に用いる事が出来ますが、こうした情報ですら、「新基地建設に支障を来たし、米国との同盟関係に重大な支障を生じる恐れがある」と判断すれば秘密にされてしまう可能性は否定できません。ジュゴン保護の活動にも大きな制約となってしまいます。

公儀であるはずの行政の秘密保護を許さず、ジュゴン保護の道を閉ざさないためにも、皆さん立ち上がって声を上げましょう！
(関西 海勢頭聖)

[WEB] <http://www.sdcc.jp/>

[EMAIL] info@sdcc.jp



県交渉後、知事への激励葉書を手渡す（3面）



シンポジウム
基地建設を阻止する！
・沖縄ジュゴン「自然の権利」

埋立差止要求の記者会見：
ジュゴン訴訟弁護団ら（4面）

情勢

「埋め立て断念を～名護市長選挙勝利で」

来年1月19日投開票の名護市長選挙は辺野古移設推進派の分裂で三つ巴になっています。末松文信県議(名護市選出)は「県外が望ましいが、辺野古も選択肢の一つ」と仲井真知事や自民党県連、経済界をバックに出馬表明。前市長の島袋吉和氏は「辺野古移設なくして北部の振興発展はない」と、移設に曖昧な態度の末松氏を批判して出馬しました。推進派の分裂は稲嶺進陣営に有利に見えますが、移設推進派は辺野古移設を曖昧にすることで末松氏の当選を狙っているのです。末松氏は副市長として三人の市長に仕え「ミスター辺野古」とも言われているのです。実質、稲嶺市長と末松氏の一騎打ちなのです。

11月2日、仲井真知事は定例記者会見で、沖縄防衛局の埋め立て申請について「承認、不承認、中間もありうる」と発言しました。自らの公約である普天間基地の県外移設を曖昧にするだけでなく、「(沖縄防衛局の事業計画では)自然環境、生活環境の保全は不可能」とした環境アセスメント知事意見(昨年3月)を否定するものです。私たちは11月8日に沖縄県交渉を取り組みました。環境政策課(環境アセス

担当)と海岸防災課(埋め立て許認可担当)から、「知事の言う『中間』はない」「辺野古海域はジュゴンの生息域との立場で審査している」「確認事項がなくなるまで、沖縄防衛局に質問を続ける」などの回答を引き出しました。そして、私たちが批判した沖縄防衛局の第1次回答の問題点「ジュゴンは辺野古海域より嘉陽海域」などの再質問を盛り込んだ第2次質問(20項目73問、11月20日回答期限)を沖縄防衛局に送りました。

交渉の翌日、11月9日に那覇市内で、米国ジュゴン訴訟を取り組むサラ・バート弁護士の講演会を持ちました。その後、活動者会議で差し止め訴訟など今後の取り組みについて議論しました。11月29日には防衛省、環境省と交渉します。埋め立て反対、ジュゴンを種の保存法に指定することを求めた署名1万2千筆を提出します。今、沖縄県に沖縄防衛局の埋め立て申請の不承認を求める闘いは、名護市長選挙の争点を浮き彫りにするものです。私たちは名護市長選挙に数名のスタッフを派遣して全力で取り組みます。



10/5 大阪の連続学習会に東京から参加された渡辺はるかさんが、イラストを送ってくださいました。ジュゴンと人魚のコラボがステキです。



11/18 名護市長選勝手連「稲嶺スヌムと共にあゆむ市民の会(スヌム会)」の事務所開き。50名を超える市民が集まりました。

情勢コラム

「埋め立て不承認を求めた沖縄県交渉」

11月8日(金)海岸防災課(埋め立て免許担当)と環境政策課(環境アセス担当)と交渉しました。「(新基地建設の環境アセスメント評価書では)自然環境、生活環境を保全することは不可能」とする知事意見を踏まえれば、埋め立て不承認以外ないと追及しました。知事が定例会見(11/2)で「承認、不承認、中間もある」と曖昧な発言をしたのでNHKなどマスコミが多く取材にきました。

環境政策課は2012年に辺野古で11本のジュゴンの食み跡が発見されたことについて「辺野古海域の海草藻場は生息地である」、「来週半ばまで知事意見を作成した13人の元環境影響審査会委員に意見を求めていた」と環境アセスの知事意見の立場を堅持することを強調しました。海岸防災課は環境政策課の意見をふまえて判断するとしました。当初の目的は一定達成されました。

次に、購入土砂の有害物質、外来種混入調査を沖縄県が承認前に審査することを求めましたが、県が承認するまでは沖縄防衛局が契約できないと海岸防災課は事業者寄りの発言に終始しました。事業者に免許条件に付けても県独自のチェックはしない姿勢です。県の無責任なこの姿勢を厳しく批判しました。また、我々の追及で沖縄防衛局の第1次回答文(10/25)は疑問点があるので、再質問をすると回答。交渉後に、沖縄防衛局に20項目73問の質問を送りました。その中で、辺野古沿岸域の海草藻場をジュゴンが限定的にしか使っていないとする理由を再質問しています。回答期限は今月20日。内容審査を進めるうえで、確認事項がなくなるまで質問を続けるとしています。1月名護市長選挙勝利で埋め立て申請不承認を実現しましょう。

(事務局 蟹川義章)

辺野古の埋め立てをとめよう11・9集会

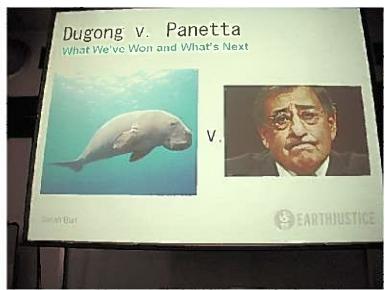
11月9日(土)東京、千駄ヶ谷区民会館で辺野古への基地建設を許さない実行委員会主催の「海にも陸にも基地はいらない 辺野古の埋め立てをとめよう11・9集会」が開かれました。会場は220人の参加者でいっぱいでした。集会では沖縄から仲村善幸さん(名護市議会議員、ヘリ基地反対協議会事務局長)が来られ、辺野古移設埋め立て申請をめぐる現状と名護市長選について話されました。埋め立て申請について名護市民意見を募集したところ、市民意見2500件が集まり99%を埋め立て反対意見が占め、賛成する意見は十数件だったそうです。名護市長選は「沖縄が、どういう方向に向かうか、大きな選挙になる」と話され、市長選を勝利しようと参加者全員で確認しました。

連帯発言で、署名集めや県知事へ応援ハガキを送るキャンペーン、蟹川事務局長たちの沖縄での要請交渉のこと、政府交渉を行うこと、などの活動報告しました。

集会後のデモ行進では、「辺野古に基地はいらない」「埋め立て反対」などジュブレヒコールをしながら、賑やかな原宿、表参道、明治通り、渋谷駅周辺を行進し、沿道の多くの若者や外国人にアピールしました。5月の時と同じコースなので、沿道の人たちの関心度は良く、チラシの受け取りがとても良かったそうです。

(首都圏 矢敷克子)





「差し止め」要求で、ジュゴン訴訟再開を

11月9日沖縄大学において、「ジュゴン訴訟」のシンポが米国Earthjusticeのサラ・バート弁護士を招いて行われました。訴訟の現状と今後の展開が明確になったシンポでした。

同訴訟は、沖縄・日本・米国の市民とNGOが、米国の国家歴史保存法(NHPA)のもとで、日本の天然記念物ジュゴンの保護を求め、生息地である辺野古に基地建設を計画する米国防総省を訴えたものです。2008年1月、原告勝利の歴史的判決で、国防総省はジュゴンの歴史・文化的価値を守るために、基地建設によるジュゴンへの影響を「考慮せよ」との命令を受けています。しかし、どのように「考慮」がなされるべきかで原告と被告の見解が一致しない状態が続きました。また日本・沖縄における政治状況で、建設計画の実効性を問題視した米国議会が関連予算を凍結しました。そこで、裁判所は計画が不透明性であると、2012年2月に訴訟の休止の判断を下しています。

今、沖縄では基地建設のための環境アセスが終わり、埋立て申請手続きが行われています。今こそ裁判を再開させ、国防総省にNHPAの遵守を求める動きが必要であり、その方法として「差し止め」



(injunction)要求を行うことが可能であることがシンポでは強調されました。

これは、日本政府が工事の際にキャンプ・シュワブ内に入るので、米軍からの「立ち入り許可」が必要であることと関係しています。NHPAを遵守していない米軍が「許可」を出すことは出来ないから、立ち入り許可の「差し止め」要求が可能だということです。ただ国防総省が「安全保障」上、基地建設が重要であると主張した場合、「差し止め」要求が認められない可能性は高いとのことです。しかし、たとえ「差し止め」要求が認められなくても、国防総省がNHPAを遵守せねばならないことには変わりなく、「休止」状態の裁判を再開させるきっかけになるということです。再び動きだすジュゴン訴訟。SDCCとしてもどのように取り組むのかを検討し、準備していくことが必要です。(沖縄 吉川秀樹)

秋のアクションあれこれ☆



10/27 東京団結まつりでオリオンビールを販売。
屋前に売り切れるほどの人気でした。

首都圏で



10/12 フェスティバルin大和・綾瀬 2013
「グリーンアクションさいたま」さんのテントの
一部をお借りしてブースを出しました。

第2回ジュゴン連続学習会

「ジュゴンの行動と保護～フィリピンと沖縄の調査から～」

10月5日に、海の生き物を守る会とジュゴン保護キャンペーンセンターの共催で、第2回ジュゴン連続学習会を開催しました。海の生き物を守る会代表の向井宏さんから、タイ、フィリピンでのジュゴン調査結果をもとに、ジュゴンの生態について、また基地問題も含めた沖縄ジュゴンの将来についてお話をいただきました。

タイ、フィリピンでは、ジュゴンは昼間も藻場にやってきて、ウミヒルモという海草だけを食べ、飼育下のジュゴンより小食だそうです（鳥羽水族館のジュゴンは、1日に体重の1割の重量の海草を食べる）。一方沖縄では、ウミヒルモの純群落が少なく、夜間にしか採食できないので、ジュゴンは摂食量が少なすぎる状態です。辺野古の藻場はジュゴンが採餌しやすい、きれいな砂地なので、沖縄ジュゴンにとって、かけがえのない大切な場所です。

沖縄ジュゴンの個体群の回復にはフィリピンのジュゴンとの交流という道があります。そのためにも辺野古を含めた、海草藻場の保全が必須だということ改めてよくわかりました。



質疑応答も盛んで、参加者みんなが、ジュゴンの理解を深めることができました。

次回連続講座は、来年3月末の予定です。

関西・山根富貴子

「ジュゴンがこんなに食べ物にこだわりがあるのかー！とびっくり!!辺野古付近のジュゴンたちは、さぞお腹をすかせてるんじゃないかなあ…と心配です。ぜったいジュゴンを守りたいです」

（京都で、沖縄基地問題に取り組む初参加者から）



SDCCブースは、ジュゴン折り紙教室、ジュゴンクイズでにぎわいました。

11/16-17 大阪バードフェスティバル in 大阪自然史博物



バードフェスティバルということで、ジュゴンの他に、やんばるの野鳥の写真も展示。写真データは、地元で野鳥の調査をされている細川太郎さんに提供していただきました。

11/3 四天王寺境内でのイベント
「いのち紡ぐわたしたち」にブース参加

関西び



10/14 大阪市中央体育館で開催された9条世界会議で、高里鈴代さん（基地・軍隊を許さない行動する女たちの会）とともにステージに上がり、連帯のバナーをお渡しました。



参加報告



エコメッセ千葉 2013に参加して

9月28日（土）、幕張メッセ国際会議場で行われた、第18回「エコメッセ2013in ちば」に、今年も参加しました。

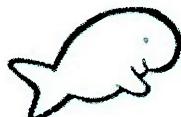
「ひろがれ、つながれエコメッセ」というコンセプトで、行政、企業、大学、各種NGOなど約200団体の協働で行われ、エコについて色々知ることができます。イベントで、約1万2千人が訪れる賑やかさです。

大学や高校などの工コの取り組み、県内町村の風力、太陽光、水力など再生可能エネルギーの取り組みの展示や、農家の方々の取り組みなど、千葉のエコ活動を体感できます。

私たちは、署名集めやジュゴングッズの販売で「辺野古に基地ではなく、ジュゴン保護区を！」アピール。「きれいな海を守らなくては」「沖縄大好き」と多くの方が署名してくれました。ジュゴン折り紙が人気で「昨年の折り紙を大

事にしています」と言う方もいました。沖縄と黒潮で繋がっている千葉県で、今後も「ジュゴン保護区を」訴え続けたいと思います。

(首都圏 宮城留子)



おきなわ便り

☆1歳の誕生会をしました☆

沖縄では、1歳の誕生日に占いをする風習があります。誕生日の赤ちゃんの前に5つの品を置いて選ばせ、一番最初にとったもので将来を占います。

地域や家庭によってやり方は自由なので、5品や意味付けは違ってきます。

今回は我が家で行なった占いについてお話しします。

5品は、お金/本/ごはん/ボールペン/電卓

昔は、そろばんやスズリ、筆を置いたそうですが、普段使用しなので、現代風に電卓やボールペンにしました。

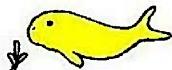
占いの意味は、

お金：一生お金に困らない。お金持ちになる。

本/ボールペン：デキヤーになる（頭が良くなる）

ごはん：一生食べ物に困らない。

電卓：出世する。



占いの結果は

1.「お金」2.「電卓」3.「ボールペン」4.「ごはん」5.「本」の順でした。



将来お金持ちとなることが分かりました☆☆☆

普段から食欲旺盛で、お腹がすいてぐずっていたので、誰もが「ごはん」を1番に予想していたので、まさかの結果に大盛り上がりでした。

ちなみに、私は1番に「ごはん」をとり、妹は「そろばん」をとったそうです。

確かに、私は食べ物に恵まれているし、妹は事務の仕事をしています。

当たるんですね。

赤ちゃんが金持ちになったら、何か買ってもらいたいなー。
今から楽しみです。

(沖縄 仲村)



脇りった大阪の出版祝賀会～ひらむ・コラレ～

台風27号の接近で心配されたが、10月27日、ホテル大阪ベイタワーでの「龍宮神默示録出版祝賀会」は、大盛会であった。

「東京には負けたくない。」という鰐川さんの意気込み通りになったが、SDCCメンバーによる入念な準備があつてのことと感謝。また会場の手配と多くの参加を頂いた「漢拏山（ハレラサン）の会」にも感謝。

日曜日の午後一時開宴、「その日、他の集会と重なっています。」との報告が多かっただけに、みんなに心労をかけてしまったが、「とにかくこの本だけは読んで欲しい」と願っていた友人達がぞくぞくと駆け付けて、会が始まったのであった。

30分前から山根さん、正阿彌さん、嫁の恵子さんらが受付開始。タイムキーパーに池側さん。司会を息子の聖が担当して予定通り開始。親子で龍宮神を祝ってもらうのも気恥ずかしいが、先ず娘の愛のバイオリンと歌の島田路沙のトリオで「サンの海」「サン」を演奏。

パワーポイントで、マガタマと巴文様は龍宮神信仰の象徴であり、3世紀の卑弥呼の時代に倭国から新羅や耽

羅に伝えられ、後に琉球国の象徴となったことを説明。

そして、呼びかけ人代表挨拶を三好龍孝さん（本澄寺住職）。乾杯の音頭を金時鐘さん（詩人）、祝辞を佐藤和義さん（MDS新聞社代表）。各々熱い思いを語って頂いたが、すでに会は一気に盛り上がった雰囲気であった。

そして後段のスピーチに大賀正行さん（部落解放・人権研究所名誉理事）、有元幹明さん（9条連近畿代表）、伊賀孝子さん（大阪戦災傷害者・遺族の会代表）、坪谷礼子さん（画家）、丹羽雅雄さん（弁護士）、松島洋介さん（SDCC関西代表）、安田昌史さん（漢拏山の会事務局長）、辻田之子さん（金城実事務所）、岡本穂子さん（月桃の花歌舞団）、三代光江さん（子どもコンサート）、広島の福山市から駆け付けてくれた西本千恵美さんなどから激励のメッセージを頂いたが、その熱気に一番驚いていたのが東京から参加した藤原良雄さん（藤原書店）であった。

そして私が何より感動したのは、会の最後に「喜瀬武原」と「月桃」を全員が大合唱してくれたことであった。辺野古の海のジュゴンを守る「平和の日本を取り戻す闘い」は、これからが本番を迎えると思ったからである。

海勢頭豊（うみせど ゆたか：SDCC共同代表）





★トピックス★ 辺野古はジュゴンの生息地！ウミガメも来るよ



昨年、ジュゴンが3年ぶりに辺野古の藻場で採食しました！！

沖縄防衛局が実施している海域調査で、昨年4～6月に毎月、辺野古沿岸でジュゴンが海草を食べた跡が確認されました。ウミガメも、昨年辺野古の海岸に、6回上陸した跡が確認されました。（共同通信が情報公開請求で入手した調査報告書により明らかになりました）。防衛局は、これらの事実を公表せず、「移設によるジュゴンへの影響は小さい」「ウミガメの上陸や産卵に好適な場所ではない」として、基地建設を進めようとしているのです。辺野古沿岸域は、生物多様性豊かなジュゴンの生息地です。アセス意見で「環境保全は不可能」と指摘した仲井眞知事は、埋め立てに不承認をし、ジュゴンの海を守ってください。

ジュゴンが海草を食べた跡
(2012年4～6月)



図表：共同通信

お店紹介

雑貨屋おおきな木



大阪市内・谷町、空堀商店街近くの
雑貨屋さん「おおきな木」。店内は
レトロ雑貨や、古道具でいっぱい。

脱原発グループ、アフガン支援グッズに交じって、SDCC
のジュゴングッズも置いていただいている。ジュゴンたち、なかなかの存在感ですよ☆ 一度お出かけください。

大阪市中央区瓦屋町 1-1-1 TEL&FAX 06-6191-0750

11月29日に署名提出します

11月29日に、環境省・防衛省に、埋め立て反対・ジュゴン保護署名1万2千筆を提出し、交渉します。提出後も、署名は継続して集めますので、更なるご協力よろしくお願いいたします。

カンパにご協力を！

名護市長選挙（1月12日告示、19日投開票）に
スタッフ数名を派遣し、稲嶺現市長を応援します。
是非、派遣カンパにご協力をお願いいたします。

関西事務所でじゅごん茶話会します♪

ジュゴンのこと基地のことなど楽しくお話ししましょう。

お茶とお菓子を準備して、お待ちしています♪

11/28 12/12、26 13時半～15時

第2、第4木曜日です。参加費無料です。どなたもお気軽に
おいでください。お問い合わせは関西事務所まで。

出張授業に出かけています



10月8日立命館大学講師の池尾さんの「戦争の歴史と現在」という講義に特別講師として依頼があり『出張授業』をしてきました！テーマはジュゴンと沖縄、基地問題、米軍ヘリ事故からわかることなど。大学生の皆さんに、ジュゴンのことを、知つてもらえる貴重な機会でした。保育園から大学、地域のグループなど、どこでも出かけていきます。お気軽に声をかけてください。問い合わせは下記関西事務所まで（出張授業は現在のところ関西圏のみです）。



Editor's Note 横須賀の米兵にレイプされ、日米捜査当局の訴追見送り後、民事訴訟で勝訴したオーストラリア出身のジェーンさん。300万円の賠償命令にも拘わらず、加害者は裁判途中に帰国してドロン。加害者が別の性犯罪等の疑いで逮捕された情報から自ら居場所を突き止め、今度は米国の裁判所へ提訴し、無事勝訴が確定したとの報道。

双方合意の賠償金は1\$。お金ではなく、責任を認めて欲しかったという。驚くのは、裁判中に帰国したのは軍の指示だったことが裁判の過程で明らかになった事。人の尊厳を傷つけても見舞金だけで処理しようとする日米両政府。

その姿勢には私達全ての国民にも責任があります。（U）

ジュゴンちゃんぶるニュース VOL.71 2013年11月26日発行

ジュゴン保護キャンペーンセンター Save the Dugong Campaign Center (SDCC)

〒162-0815 東京都新宿区筑土八幡町2-21

第1千代田ビル301 なかま共同事務所内 TEL/FAX 03-5228-1377

○ <http://www.sdcc.jp/> ○ info@sdcc.jp

（関西連絡先） 〒534-0025 大阪市都島区片町2丁目9番21号野口ビル302

TEL/FAX 06-6353-0514

会費(2000円)&カンパ振り込み先

郵便振替：

加入者名 ジュゴン保護キャンペーンセンター

口座番号 00140-9-660199

他行、コンビニからは：ゆうちょ銀行 ○○八支店

口座番号 普通 8159084